

う試算でございましたが、今回の国の交付金制度では、単年度で市町村の場合10億円という制約があるものですから、喫緊の課題に対応する部分を令和3年度にしまして、令和4年度についてはまた同様の交付金の活用を計画するという事で令和2年度の補正分として、令和3年度にする分につきましては10億円以内で申請したものでございます。

1つ目でございますが、いわゆるサテライトオフィスとかワーケーションの受皿、こちらは新型コロナウイルスの影響で新たな需要ということでしております。あと、令和3年度、大きな表題といたしまして、新たな産業の創出と育成ということに主眼を置いております。あと、もう一つがデジタル技術を活用した産業創出ということで、例えば、eスポーツ等の産業創出でございます。

3つ目はいわゆる産業の創出に伴い、当然、飲食とかホテルの需要もあるものですから、こちらの部分についても一部手をかけていきたいというもので申請をしております。

令和3年度に整備できない部分については、先ほども申し上げましたが、違う分野で交付金の活用を図っていきたくて考えております。

なお、この交付金につきましては、事業費で4億円以上は有識者の審査となっております。それで、通常の内部審査に比べて非常に厳しい審査となっておりますので、私どもも内閣府の担当者とは連絡取りながら質問には答えておりますが、採択されるかどうかについては、今のところ、3月上旬に内示があって、3月下旬に交付決定があるという通知は受けております。それ以上の情報については、今のところ持ち合わせておりません。

あと、この交付決定内示と交付決定を受けまして、あくまでもこの交付金は長井市が交付対象でございますので、最終的には置賜地域地場産業振興センター等に対する補助金として令和

2年度補正予算を議会に上程し、支出することを今のところは計画しております。

○平 進介議長 蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ちょっと質問が短過ぎるなと思って足したら長過ぎたんですね。毎回反省をしております。

市長と、総務参事も一緒だったですかね。東芝ライテック株式会社のほうにお邪魔をしてお願いをしたっていうのは多分10年前ぐらいだと思いますけれども、昨日の出来事のように思い返されます。昔のように郡是製糸長井工場が稼働した、東芝電工長井工場が稼働したみたいな、そういう華やかな企業の誘致などは望むべくもなく難しい状況ではあると思うんですけども、それがゆえに、やっぱり現存しているこの企業の皆様方には努力をしていただきたいし、行政として日常的なつながり、情報交換を密にさせていただいて、雇用の創出に努めていただきたいと思っておりますし、それが人口減少に幾ばくとも歯止めをかける一つの方策ではないのかなというふうに、ずっとかねがね思っておりますので、ぜひこのことについては継続してよろしくお願いをしたいと思います。

TASのランチに時々、私、行くんですけども、かなり奥様方がいらっしゃってます。もうランチ会員みたいなのをつくって、1回行くとポイント1個ついて、10回押したらただになるとか、そういうことを日常的にやって、結局それが宴会のお客さんだったりに誘引するような策について、ぜひやっていただきたいものだなと私、思っておりますので、何かの機会にぜひ市長のほうからそれをお伝えいただければと思っております。よろしくお願いたします。

以上で終わります。

鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1番 鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 おはようございます。政新長井、鈴木一則です。よろしくお願ひいたします。

3月11日は、東日本大震災発生から10年を迎えます。この週末、各放送局では特集番組を組み、当時の避難の在り方や復興の様子、当時から今までの被災された方々や家族や友人を亡くされた方々の思いが放映されていました。この未曾有の災害で亡くなられた方は約1万6,000人、いまだ行方不明の方は約2,500人以上にもなります。被災された方々へのお見舞いと、亡くなられた方、いまだ行方不明の方へ、お悔やみとともに、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

当時、プロ野球東北楽天ゴールデンイーグルスのキャプテン、嶋基宏選手は、震災の動揺で開幕が遅れている中、自分たちも宮城県に戻れず、支援ができなかった思いを4月2日、札幌ドームでの北海道日本ハムファイターズとのチャリティーマッチのファンへの挨拶で、「選手みんなで「自分たちに何ができるか」、「自分たちは何をすべきか」を議論し、考え抜きました。今、スポーツの域を超えた野球の真価が問われています。見せましょう、野球の底力を。見せましょう、野球選手の底力を。見せましょう、野球ファンの底力を。共に頑張ろう東北、支え合おう日本。僕たちは野球の底力を信じて精いっぱいプレーします。被災地のためにご協力をお願いします。」と、嶋選手は、ファンはもとより、国民の皆さんに一日も早い復旧復興の支援を呼びかけました。

また、4月29日のホーム開幕戦、クリネックスタジアム宮城において、嶋選手は、「東北の皆さん、絶対に乗り越えましょう、今、この

ときを。絶対に勝ち抜きましょう、このときを。今、このときを乗り越えた向こう側には、強くなった自分と明るい未来が待っているはずです。絶対に見せましょう、東北の底力を。」と呼びかけ、オール東北で、絶対に復興するという気持ちを奮い立たせてくれました。

昨年実施された復興に関するアンケートでは、約5割の方が思いどおりの復興となったとは感じていませんでした。地震や津波を想定し、防災のための防潮堤やかさ上げの整備が進んでいますが、人口の約4割が地元を離れてしまった自治体も少なくありません。さらに、人口減少、高齢化は進んでいます。

復興番組の中で、復興まちづくりに先駆的に取り組んでいる須田女川町長のインタビューで、人口が減少していくのはなかなか止められない。減少に対応していけるまちをつくっていくこと、そしてこのまちに来ていただける人の流れをどうつくるかです。それが住民の元気やまちを活気づける最も重要なことです。ここが面白いと感じるフィールドをつくり、日常の活力を常にまちにあふれるようにしたいと話されていました。私も、復旧はできたが、復興はまだまだ、これからという強い思いを感じました。これからも5年、10年とオール東北で復興から発展につなげていければと思いました。

それでは、私の質問は2つです。

1つ目の質問。再生可能エネルギー政策と環境保全についてです。

初めに、長井市の再生可能エネルギーの取組の実態について。風力、水力、太陽光など再生可能エネルギー発電の長井市の普及状況はどうかについて伺います。

日本のエネルギー自給率は低く、OECD諸国の中34位という低水準です。主なエネルギー源を海外からの輸入に頼っているため、安定した電力供給に懸念が生じるという課題から、再生可能エネルギーによる発電が注目され、進め

られてきました。

さらに、東日本大震災に伴う原発事故以降、環境への負担が少ない再生可能エネルギーの導入が進められてきています。震災後計画では、再生可能エネルギーの比率を24%まで引上げを目指してきています。

現在、長井市内で再生可能エネルギーの事業化がされている規模等の実態はどうですか。また、電力の固定価格買取制度、FITが10年を経過しました。現在の制度の買取り価格が下がっていますが、一般家庭や事業者の普及状況はどうですか。今後、事業化に取り組まれる見込みや情報があるか、地域づくり推進課長に伺います。

次に、設置の許可はどこが行うのか、県、市の権限はどうかについて伺います。

太陽光発電やバイオマス発電など大規模な事業が近隣自治体でも進められています。メガソーラーや風力発電など開発を伴う設置計画に対し、全国には課題や反対運動、設置後に様々な問題が出ている事例があるようです。

多くの問題が出ているのがメガソーラーです。準拠すべき国、県の関係法令が多くあり、その中には、水資源保全条例のように地域や区域を指定している条例もあります。よく耳にする事業の環境に対する評価審査を行う環境影響評価条例、環境アセスメントでは、開発規模が50ヘクタール以上が対象であり、相当大規模な計画のみで、知事も事業者意見に言うだけという感じで、規模にかかわらず住民の意見が十分反映されているのかには疑問を持ちます。設置に対する許可権者はどこになりますか。県や市が計画に規制をする権限はあるのか、事業者への協議の場や指導などの制度はあるのか、厚生参事に伺います。

次に、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの普及への対応について伺います。

初めに、長井市としてSDGsをアピールす

る考えはについてです。

昨年10月、菅首相の所信表明演説において、2050年に国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにすると宣言し、成長戦略の柱に、経済と環境を好循環させるグリーン社会の実現を掲げました。長井市も再生可能エネルギーについては、水力発電、小水力発電、バイオマス発電、太陽光発電施設があります。また、レインボープランの家庭の生ごみ再生利用の取組もあります。

施政方針では、「SDGsの理念は、「誰一人取り残さない」です。まさに、地方創生の目指す社会の「ありよう」に繋がるものであり、これまで標榜してきたまちづくりの理念「みんなで創る しあわせに暮らせるまち長井」実現の糧となるものであると思います。」と述べられ、具体的な施策に言及されていません。飯豊町が国のSDGs達成の優れた取組を提案するSDGs未来都市に選定され、計画書が策定されていますが、計画は農業に関する総合戦略のようです。市長が言うSDGsの達成とは何か、具体的にSDGsをアピールし、施策の柱として取り組む考えがありますか。市長に伺います。

続いて、今後進む再生可能エネルギー政策に対する対応はどうか。環境や景観への配慮のため、規制条例設置の考えはないかについて伺います。

昨年、山形県内、羽黒山地域の風力発電設置問題が住民自治体の反対で撤回ということが報道で取り上げられました。自然環境や景観に課題があり、地元の意向が入らず手続が進んでいくことに懸念が示されたものです。県は、県知事の発言もあり、急遽、当該地域は適地リストから外され、一応は安堵されたのですが、住民からは、法律では国の許可と地権者の承諾があれば造ってしまうという懸念があり、県や市の条例で規制ができないものかと訴えられているという記載でした。

さきの質問でも触れましたが、メガソーラー

や風力発電など開発を伴う再生可能エネルギー設置計画に対し、全国には課題や反対運動、設置後の様々な問題発生 の事例があります。私はこれらの事例を受け、現在の長井市内での大規模な計画は承知していませんが、国が脱炭素、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目標に向け推進を宣言しましたので、市として、推進に向けた課題として捉えたところです。

太陽光発電施設では、お隣の川西町の旧米沢ゴルフ倶楽部跡地に60ヘクタール、出力25.4メガワットソーラー施設が整備され、運用が始まったということです。さらに、旧サンマリーナ玉庭ゴルフ場跡地には120ヘクタール、出力約50メガワットのメガソーラー施設の今年運用開始が予定されています。町議会の議事録からですが、町内の土地の有効活用、現地法人の設立や設備に対する税収面でのメリットを見込めるほか、工事への地元業者の参入や設備のメンテナンス等に対する雇用創出といった経済効果が期待され、国、県でも再生可能エネルギー導入推進の取組を行っていることから、事業推進に努力していくという町の考えで進められました。前出の旧米沢ゴルフ倶楽部での事業は、県の環境影響評価条例の対象、50ヘクタール以上を下回る49ヘクタールの規模で整備となったため、地元住民が声を上げ、事業者らと交渉し、自然保護への配慮、水質調査などの実施などを定めた協定書を結び、進められたようです。

飯豊町では、昭和40年代にゴルフ場のリゾート開発用地として東京都の不動産会社が購入していた小白川地区の土地が海外資本の参加する会社に転売され、計画区域620ヘクタール、出力200メガワットの相当規模のメガソーラー事業が計画されましたが、2017年3月に飯豊町自然環境と再生可能エネルギー関連事業との調和に関する条例を制定し、事業区域の全部または一部が抑止区域内に位置するときは同意しない意思を示しました。いわゆる規制条例に基づき、

首長が同意しませんでした。

全国の事例ですが、岩手県遠野市では、太陽光発電施設工事で森林伐採や造成により、下流域に雨水や土砂の流れ込みがあり、1万平方メートル以上の太陽光発電事業を許可しないという条例を制定しました。

再生可能エネルギーの固定買取制度、FITでは、売電業者は、義務化されていた一般電力会社を通さず、電力小売業者への直接販売が認められたことと、設備の初期投資が下がってきていることなどから、市場が拡大する見方も出て、発電所建設に対する投資家の関心は高いようです。今後も適地があれば買収し、用地の確保が進むという見解もあります。

国では、再生可能エネルギー推進のため、今後、住民の合意を得ながら施設を呼び込む促進区域の設定に努めるよう、自治体に義務づける新制度ができるようです。

長井市環境保全基本条例では、環境施策として、公害の防止、自然環境への配慮及び美しい景観の保全など、良好な環境の保全及び創造に関する施策と定義し、事業者に努力義務を課していますが、条例に抵触するおそれがあるような再生可能エネルギー整備計画が出された場合、推進とどちらが優先されるのか、難しい課題です。私は、市民生活への影響を防止するため、設置のための開発に対して規模等一定の規制条例の制定が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

2つ目の質問。学校教育施設長寿命化について伺います。

初めに、耐震化、大規模改修の終了を待たず長寿命化への方針はなぜかについて伺います。

2月の文教常任委員会協議会で長寿命化計画が提示されました。今後の少子化の影響と維持管理費、整備費用などの分析を行っての計画で、改築のサイクルを長寿命化により80年とする計画です。市では、小学校の耐震化を図ることと

併せて現状や機能の回復のため、大規模改修を行ってきました。中学校は、長井市公共施設等整備計画では、令和3年から7年までの5年の間で大規模改修の予定となっています。南北中学校、伊佐沢小学校の大規模改修が済んでいませんが、今後、長寿命化による対応となるのでしょうか。

文部科学省では、新築から改築事業まで80年として、その間を長寿命化で乗り切ろうということですが、国も自治体も財源確保が厳しいことからの方針と感じます。財務省の償却資産の耐用年数に関する省令では、鉄筋コンクリート造の校舎は47年と示されています。40年経過後に長寿命化し、その後30年以上も建築を延命させることは、生活様式など社会的変化、部品部材の耐用年数、教育システムの変化などを考えると、専門的な立場でいえば我慢を強いる施策と思います。長寿命化のメリット及び大規模改修と同等のメニューも対象となるのか、教育総務課長にお伺いをします。

次に、生徒数の減少により小規模校化が止まらない、統合の検討を進めるべきではないかについて伺います。

以前、複式学級ではなく、統合し、多くの子供たちと触れ合い、育ててほしいという議員からの質問に、市長は、各地区の集落の核となり、コミュニティー維持には必要であり、複式で特徴を生かした運営ができるという答弁をされていました。先週、金子豊美議員の一般質問では、小さな拠点としての小学校、コミセン等の位置づけを答弁されました。渡部秀樹議員からは、小規模でも残すべきという考えも述べられました。私も、市長のコンパクトシティ、小さな拠点整備に賛成で、小学校の存続は必要と考えています。

このたびの私の質問の視点は、この計画から、今後、自治体が迎える財源不足、そのための公共施設のストックによる維持管理費用の負担の

観点からご提言いたします。

この長寿命化計画のデータと、先頃頂いた児童生徒数の見込みの資料から長井市の出生児の推移を見ると、今後も各小学校は平均で年に約2%前後の児童数が減少していくようです。長井小学校以外の小学校は、1学年1学級で小規模化はさらに進みます。

建物を長寿命化しても各学年が少人数学級化し、さらに複式学級化していく状況となれば、施設が過大となり維持費もかさみますので、適正な規模の学校を設置していくというのが基本だと思います。

この計画で、南北中学校については、令和3年度から統廃合の検討について記載があります。開校当時の生徒数から半減していますが、校舎維持にかかるランニングコストは下がっていませんから、1校分で可能という見解と思います。

また、今後の維持、更新の課題と今後の検討方針の中で、維持管理費が今後、財政負担となる高水準にあるという指摘で、減築や学校の統廃合による総量削減の取組が不可欠という考察に対し、今後、具体的な方策の検討の必要性が述べられています。

児童生徒の立場で振り返ってみると、少人数や複式でも特徴を生かした運営ができるということに対して、子供たちにとり、多人数による生徒との学校生活で得られることや学校行事等の取組や経験を掲げる考え方もあるのではないのでしょうか。

長寿命化計画は、各学校をさらに延命維持するための施設計画であり、経費面からの考察ですが、将来ある子供の育成の観点からも、多くの子供たちが触れ合い活動する規模で育てることに重点を置くべきものとの考えも持ちましたので、将来の統合や併合の検討はやむなしと思いますがいかがか、市長に伺います。

2011年の震災から「がんばろう東北」を合い言葉に、プロ野球2013年シーズンで東北楽天ゴ

ールデンイーグルスが創立9年目で優勝しました。日本シリーズ制覇の原動力となった田中将大選手が、今年、7年間のメジャーでの活躍を経て、東北楽天ゴールデンイーグルスに復帰しました。復興の10年という節目の年、またシリーズ制覇を成し遂げることで、被災地とともに東北発展へののろしとなるようお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員から、大きく2点ご質問、ご提言をいただきました。

まず最初の1点目の再生可能エネルギー政策と環境保全についてということで、私からは、まずは長井市としてSDGsをアピールする考えはということに対するお答えを申し上げます。

SDGsにつきましては、4年前でしょうか、内閣府で一番最初にSDGsの認証の申請するチャンスがありました。そのときに山形県では飯豊町だけが申請して、ほかの自治体も申請したのかどうか分かりませんが、認証になったということでしたけども、私どもも当然、まずはレインボープランで環境に対する部分では特化して実績があるということ、あとは、SDGsは持続可能な開発目標という国連が進めている17のゴールと169のターゲットということで、一番の理念的なもので優れているのは、誰一人として取り残さないという考え方で、これが現在は民間の企業、あるいは志のある市民一人一人がSDGsを旗印に、もう私も賛成だということで大変盛り上がりを見せてるわけですが、当時、私どもは、いろんな予算と、それから人的資源をどう配分するかといったときに、SDGsについては、認証を取るのに必要なコンサルタントが見つけれなかったというのが実はあるんですね。それと、それを認証いただいても、大変言いにくいですが、あまり

メリットがなかったと。財源的なメリットがなかったということで、違う方向にならざるを得なかったんですが、今、レインボープランの20年にわたる評価をしているところで、間もなくこの3月で新しい方向性を見出すことにもなりますので、それを一つのきっかけとして、私どももSDGs、ぜひ認証を受けるべく、申請を来年度、遅くとも令和4年度には取れるように頑張っってチャレンジしていきたいと思っております。

現在の企業間取引においても、いわゆるSDGsの中で13番目に気候変動、あと7番目にエネルギー対応が定められておまして、再生可能エネルギーの活用というのは電力供給と気候変動への対応が同時に可能になるということで、私どもも鈴木一則議員おっしゃるように、多分山形県内では一番再生可能エネルギーが種類も実績も上がってる地域だと思っております。ですから、ゼロカーボンはずいぶん宣言できると。

ただ、ゼロカーボンについては、ちょっと手違いで文書見たのは最近なんですね。ですから、ほかの自治体が宣言したときに、あれ、何うち、そのお伺いがないのかなと思ってたら、ちょっと止まっててしまって、我々、ちょっと目につかなかったってということで、これをぜひ来年はゼロカーボンも宣言していこうと。ただし、後発なわけですから、ほかもやってるからゼロカーボンの宣言したってということじゃなくて、きちんとそのゼロカーボンの宣言をすることによって、私どもとしては、何をどう、まちづくりに生かしていくかという視点が重要だと思います。SDGsも同じだと思っております。

私どもとしても、特にこのSDGsにつきましては、教育と子育てを長井市の地方創生とか、あるいは第五次総合計画の柱に掲げているわけですので、今後もデジタル技術の活用やら、健康寿命の延伸、ウェルビーイングの実現、ゼロカーボンの達成などとともに、SDG

sの達成を新たな視点に盛り込みまして、未来の取組としてまちづくりに生かすように努力したいと思います。

続きまして、2点目の今後進む再生可能エネルギー政策に対する対応はどうかと、環境や景観への配慮のため、規制条例設置の考えはないかというご提言でございます。

議員からもございましたように、近年の異常気象の頻発、あるいは気候変動の影響が指摘されておりまして、今後も豪雨や台風が強大、頻繁になる可能性が予測されておりまして、もう地球の温暖化対策は急務だというふうに思っております。

さきの国会における菅総理大臣の所信表明演説では、2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されております。脱炭素社会を実現することは、経済と環境の好循環を生み出す成長分野、成長戦略の柱でもございますので、一方で、メガソーラーや風力発電事業においては、地元住民の反対等によりトラブルとなっている事例を報道等で知ることも多くございます。およそ23の法令に違反しなければ、国や県としても許可せざるを得ないというのが現状でございます。特に太陽光発電事業をめぐる環境問題からトラブルに発展し、その事例なども鈴木一則議員から紹介いただいたとおりでございますけれども、現在、全国で138自治体が、規制を求める住民からの要望ということで何らかの条例を制定して、規制を行っているということでございます。

こういった状況もございまして、環境省では、2022年から事前協議等を義務づける新制度の導入について検討されております。内容は、再生可能エネルギー施設を建設するに当たって、市町村があらかじめ促進地域を定めて、促進地域内で事業展開を進めること、市と県、国、住民、事業者でつくる協議会を設け、協議を経てから開発申請を行うものです。新制度制定後は、そ

れに基づき、条例等制定することになると思われま。また、内容によっては、現行の長井市の環境保全基本条例の見直しも必要になると考えているところです。

最後、3点目でございますけれども、学校教育施設長寿命化計画についてで、議員からは、生徒数の減少による小規模校化が止まらないと、統合の検討を進めるべきではないかというようなご提言ございました。

これは議員からも種々説明いただきましたけれども、長井市の将来的な児童生徒数を推定していきますと、今後、緩やかに児童生徒数は減少していくと考えられますが、すぐに複式学級化する状況にはありません。複式学級を設置しなければならない状況になったとしても、これは議員からも紹介ありましたが、伊佐沢小学校における実践のように、むしろ小規模校ならではのよさを生かして、地域の子供を地域で育てる体制をつくり上げることもできます。また、複式学級で学ぶことは特に、小学校段階の子供にとって、異学年と学ぶ機会が増えること、自分たちの力で学ぶ力を育むといった面でメリットにもなります。多人数の中で切磋琢磨しながら日々、学んでいくことのよさもちろんありますけれども、その点については、やっぱりいろいろ工夫、例えば学校間の交流を行ったり、あとはGIGAスクール構想によって実現できる学習の広がりを生かしたりすることで補うことができると考えております。

今後、長井市としては、コミュニティセンターを核として、小学校、児童センター、あと学童クラブとか、そして郵便局などと連携した地域の拠点づくり、すなわち小さな拠点づくりを進めていきたいと思っております。

地域に学校があることで、子供と地域住民とのつながりが生まれ、そのことが子供たちを地域で育てるという当事者意識の向上にもつながります。そのような地域づくりが未来を担う心

豊かな子供の育成には欠かせないと思います。長井市における小学校、中学校の統廃合については、子供を中心に据えながら、未来の長井のまちづくり、地域づくりと併せて、これはこれでやっぱり検討する必要はあると思いますけれども、考えていきたいと思っております。

今、中学校については、ちょうど長寿化計画に基づいて、40年たないと対象にならなくなったんですね、途中で。今年建てましたので、今後、公共施設等整備計画後半の5年間の中、今年から後半スタートしますけども、やるのか、あるいは統廃合して新築でいくのか、そういったことなども含めてまず検討を早急にしなければいけないと思っております。ただ、小学校については、伊佐沢小学校を除いては全て耐震化、大規模改修終わっておりますので、当面は教育委員会のご判断によると思っておりますけども、私ども市長部局としては、多分、メリットもありますけども、統廃合してしまったデメリットもじわじわと来るだろうと。

私ども長井市では、今は少し人口の減り具合が去年の10月の国勢調査で少し速度が下がったんですね。亡くなる方はやっぱり多いですけども、生まれる赤ちゃんもまた減っていますが、どちらかという下げ止まりに近い形で来ておりますけれども、こういう言い方ですと同じ市町村としては問題なんでしょうけど、これを何とか少しでも増やせるように、周りの市町村から長井の魅力を感じて子育てをするために移ってもらうと。そういうまちを目指してるわけですね。ですから、都市機能と。

あと、交通の便は、よくもないんですけども、悪くもない。あとは、これからは山形市につながるいわゆる規格の高い道路をどうつなげていくかということが私どもとか白鷹町は喫緊の課題だと思っております、これには県だけでは到底できませんので、国の支援がないとできないものというふうに考えております。

こういったことをすることによって、小さな拠点内に小規模でも、やっぱり宅造すれば、地元に残りたい方が住宅を建ててくれるんじゃないかと思っております。

ですから、まだまだ頑張れると思っておりますので、そういったことも併せて、やっぱり将来的な人口の目標も地方創生の総合戦略とは別に考えていく、そんな時期にも来てるのかなというふうに思っているところでございます。

○平 進介議長 金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 私から、再生可能エネルギー政策と環境保全について、設置の許可と県、市の権限についてお答えします。

東日本大震災以降、再生可能エネルギーを推進する国の施策が施行され、太陽光発電や風力、バイオマスなど、再生可能エネルギー導入は全国で急速に進展しております。山形県において、メガソーラーや風力発電事業に係る主な関係法令は、森林法や国土利用計画法、建築基準法、山形県環境影響評価条例など23の法律、県条例がございます。メガソーラーや風力発電などの再生可能エネルギー設備事業を直接許可、規制する法律はありませんが、森林や農地などの開発許可申請に対し、県が申請窓口となり、それぞれの法律、条例などの法令に照らして、適合するかどうか、県や国が判断することになります。

環境分野では、土壌汚染対策法、騒音規制法、鳥獣保護管理法などによる規制が考えられます。基準をオーバーすれば、当然基準値以下に抑制する必要がありますし、環境影響評価法、山形県環境影響評価条例に基づく環境影響評価については、事業者が環境調査を実施し、結果を公表して、広く住民から意見を聞き、環境保全に最大限配慮することが義務づけられるなど、一定の手続が必要となります。

また、許認可ということではありませんが、長井市環境保全基本条例では、市と事業者が互

いに連携しながら環境保全に努める旨が定められておりますので、事業展開に当たっては、協議、連携しながら進めることとなります。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには

(1)の①で、本市の再生可能エネルギーの普及状況、事業規模について質問いただきました。

長井市内で事業化されている再生可能エネルギー発電につきましては、議員からありましたとおり、太陽光と小水力、あとバイオマスの発電がございます。

まず、太陽光の状況でございますが、メガソーラーにつきましては、東北おひさま発電が行っております長井おひさま発電所、これ寺泉でございます。あと、長井第2おひさま発電所の2か所がございます。年間の発電量につきましては400万キロワットアワー、メガにしますと4,000メガになります。おおむね一般家庭でいいますと、1,300戸の相当分となります。そのほか、小規模でございますがはぎ苑太陽光発電や寺泉、時庭などに数か所、小規模の太陽光発電がございます。

続きまして、小水力発電につきましては5か所ございまして、大きいものと県の企業局のところでは新野川第一発電所、取水は長井ダムから取っておりますが、年間で約5,170万キロワットアワーで、一般家庭で1万5,000戸程度、あと、野川第二発電所、これ木地山ダムの取水でございますけれども、こちらのほうも第一発電所の9割程度ですので、4,600万キロワットアワーで1万3,500戸程度の規模でございます。あと、小規模になりますが、野川土地改良区の野川小水力発電、こちらは幹線水路の上流に設置されておりますが、年間で108万キロワットアワー、野川第二発電所、幹線水路5号幹線にございますが、31万キロワットアワーでございます。

あと、東北おひさま発電のほうでは、野川3

号幹線小水力発電所、こちらは平山のほうに設置しておりますが、そちらは約8万キロワットアワーでございます。

そのほかのバイオマスでございますが、長井グリーンパワーの1か所でございますが、年間発電量は1,315万キロワットアワー、4,000戸以上の発電がございます。

一般の家庭用でございますが、太陽光につきましては正確な調査はちょっとできておりませんので、おおむねの概数はつかんでおりますけれども、長井市で行ってる太陽光パネル設置補助金のデータがございますので、そちらをこれから精査しながら、今後把握していきたいと考えております。

あと、新規参入の現在の状況でございますけれども、今、事業化に向けた具体的な情報、相談等はない状況でございます。

○平 進介議長 井上 浩教育総務課長。

○井上 浩教育総務課長 鈴木一則議員からご質問いただきました耐震化、大規模改修の終了を待たずに、長寿命化への方針はなぜかについてお答えをいたします。

平成25年度に策定されました政府のインフラ長寿命化基本計画によりまして、令和2年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定することが求められております。平成31年4月1日時点での全国的な状況でございますけれども、公立学校施設の長寿命化計画策定率が15%にとどまっておりますことから、文部科学省では、令和2年度内に策定されない見込みの団体名を公表するペナルティーを予定してるなど、一段と厳しく策定を求める姿勢を示しておるところでございます。

本長寿命化計画につきましては、令和3年度以降の交付金補助金の申請のベースになっていくものでございます。

続きまして、次のご質問の前段でございます長寿命化するメリットについて、お答えをいた

します。

本計画におきましては、少子化の推移と財政の将来推計を行うとともに、学校施設の老朽化等の状況を把握した上で、長期的な施設整備の方針やスケジュールを示すものでございます。改築と長寿命化のコストを比較いたしますと、今後40年間で改築の6割程度の費用で実施できるというメリットがございます。

また、大規模改修と同等のメニューも対象となるかとのご質問でございますけれども、令和2年度、文部科学省では、長寿命化改良事業における制度拡充といたしまして、効率的、効果的に施設の長寿命化を図ることを目的としまして、予防改修事業を創設しておるところでございます。

なお、この制度拡充に合わせまして、令和5年度以降につきましては、現在ございます大規模改造、老朽事業ということでございますけれども、このメニューが長寿命化改良事業に集約されるという通知をいただいておりますので、ご承知おきいただければというふうに思います。

○平 進介議長 鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 それぞれご答弁いただきました。

最初の再生可能エネルギー政策の中で、私が取り組もうと思ったのが、風力発電で、羽黒地域、出羽三山のところが、環境アセスで住民がどうということだといったこと。それから、大社から2キロぐらいだったでしょうか、非常に近いところであったんです。当時、県の環境、風力の設置適地調査の中で、具体的に適地って言うところがあるんですけども、色分け見ると、風が強いところで適地と言ってるのは、あくまでも県がここは条件的な部分でいいよと言ってるところがあるんです。

この調査書を見ると、小国町と、それから白鷹町あるいは朝日山系の、長井市に関係する、そこら辺の境界に非常に近いところであって、

今現在、米沢の板谷とか、福島県との境でも吾妻高原とか、そういうところでもう計画が着々と進んでるといことなので、これはやはり何かしら私たちの議論も必要なのではないかという思いから、取り上げさせていただきました。

それから、途中で質問の中でも入れさせていただいた岩手県遠野市なんですけども、規制条例が1万平米ということで、1町歩ですよ。こんな小さなエリアをかけるという危機感があったので、長井市内でも行われているメガソーラーの事業でいうと、規模的には近いし、それ以上のもあるわけですけども、身近な部分でまず住環境に影響が出るって可能性もあるのではないかという捉え方をしたんですね。それで、ここら辺については、メガソーラーでもなくても、地域の中で影響があるということを考えて、改正する用意はあるということでしたけども、環境保全条例だけの規制では、非常に危機感があります。出来上がってからでは、行政としては手後れかなという思いもありますので、小さい規模の部分についてお考えお持ちでしたら、市長にお伺いしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小規模のソーラーの発電については、ちょっと私も固定観念といいますか、既成概念で考えては駄目だなとは思いますが、里山あたりですと、往々にして出てしまう可能性はあるなど。例えば、西根地区の丘陵地帯、山麓地域ですね、古代の丘あたり。あとは伊佐沢地区あたりの水田だったところの耕作放棄地とか、そういうところは考えられると思うんですけども、特にソーラーの場合ですと、大規模にしますと環境破壊ってことあるんでしょうけども、多分大規模ですとしたり、本当に相当山奥に行かないと、国有林もありますし、あまり関係ないんじゃないんだろうかなっていう、少し油断していた部分もありますので、なお、そ

ういった情報を収集しながら、今後、必要かどうか検討しながら、やはりこれは危険性があるなという場合は条例等で整備することも必要だと思います。

○平 進介議長 鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 この間、深夜のテレビだったんですけども、外資資本で日本の土地も安く買えるという番組があつて、今、北海道のニセコ町、富良野市がもう頻繁に買われているという報道があつたんです。当初はコンドミニアムとかが始まりだったんですが、それがホテル、土地にどんどんなっているということもあつて、国会でもこれからその調査に関する法令を上程するかどうかについて、これからやり取りあるんでしょうけども、そういうようなことがあつて、身近なところで意外と知らない形で迫っているのかなと思いますので、ぜひそのようなお考えを片隅に入れていただきながら、これから進んでいただければと思いました。

それから、2つ目の質問の再質問をさせていただきます。教育総務課長にお伺いしますけども、今回の長寿命化につきましては40年経過した後に長寿命化して、建設から20年目と、それから長寿命化の20年目、60年目に修繕というふうになってますけども、私の感覚からすると、この庁舎は62年で建て替え、これから20年延命するというイメージっていうのはすごく考えづかったんですけども、修繕後20年というのは、専門的な立場からすると、さらに老朽度調査をして改築するかどうかの判断をする時期だという思いが強いですね。このルールですと、80年間は改築ができないという捉え方なのでしょうか。その確認をさせていただきたいと思います。

○平 進介議長 井上 浩教育総務課長。

○井上 浩教育総務課長 ただいまのご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたように、令和5年度以降、改造というメニューか

ら予防改修事業というメニューに変更になるところでございます。ハンドブックによりますと、長寿命化改修後30年は使用するものという補助要件がございます、60年目ですと20年経過後、例えば、屋上の防水ですとか外壁の改修、こういった部分が必要になった場合は、20年目で予防改修を行うことは可能でございます。ただ、先ほど申し上げましたように、長寿命化改修後30年は使用するという補助要件からいたしますと、この補助要件に抵触してまいりますので、もしかすると補助金返還という措置が必要になってくるかなと思っておるところでございます。

なお、やっぱり20年後には、改造から予防改修というメニューに変更になるということでご理解をいただきたいと思います。

○平 進介議長 鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 通常考えると、財務省のほうの償却資産の部分でいうと47年で、私が勉強したときはRCは70年という教わり方したんですけども、70年超えますよね。実際に計画書の中では、第三校舎がもう改築の対象にならないっていう形になりますし、さらに致芳小学校も多分その次ですね、昭和51年か昭和52年のときの建物ですから。途中で耐震改修はしているというものの、あの当時とすれば、ちょっと怪しいというか、厳しい耐震の数値だったというような記憶もあるので、それを考えると、先ほどお話したように、建物延命が前提での統合なしというのは、なかなか厳しいかなと。物理的な部分でいうと、そういう思いもあつたので、質問をさせていただきました。

当然ながら、市長がおっしゃるように、小さな拠点という部分でいうと、非常に私も必要だと考えております。一番は子供たちも含めて人口が減らない。地域が活性化するという部分では、必要な施設でもあるんですけども、どこかの段階ではやっぱり改築なりの判断も必要かなと思っております。今後、教育振興計画の検討

とか、もう一度庁内全体でご検討されるということでもありますので、多分、私たちはそこまで生きてないのかもしれませんが、早め早めに将来的なこと、財政面も含めて、ぜひ十分検討された対応をお願いしたいということで、以上で質問を終わりたいと思います。

○平 進介議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 順位13番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 こんにちは。共創長井の竹田陽一です。よろしくお願いをいたします。

さて、本定例会における一般質問は、避難所の防災機能の強化について、コロナ禍の教員の働き方改革の推進について及び認知症の人に優しい環境づくりについての3件であります。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、感染されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、日夜ご尽力をいただいております医療関係者や福祉関係者の皆様には、心から感謝を申し上げます。

感染対策の鍵となる新型コロナワクチン接種

が医療従事者から始まりました。多くの方がワクチン接種をすることにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者ができる限り減らし、蔓延防止ができることを期待されています。そのため、ワクチン接種を希望する人誰もが確実に接種できる体制をしっかりと整えることが重要と考えます。まだまだコロナの収束は見通しが立たない状況にありますが、世界規模で収束するまで、今後も気を緩めることなく、しっかり感染対策をしていくことが大切だと思います。

それでは、まず初めに、避難所の防災機能の強化について質問をいたします。

コロナ禍の中、先月13日、東日本大震災の余震である地震が発生いたしました。本市でも大震災と同程度の揺れに見舞われ、当時を思い出された方も少なくないと思います。大切な人や物を奪った東日本大震災は、間もなく10年目を迎えようとしています。「さんてんいちいち」と言われ、戦後最大の災害で、忘れてはならないと誰もが強く心に刻みました。しかしながら、震災の記憶は時間とともに人々の記憶から薄れていきます。しかし、忘れてはいけない出来事で、被災地の皆様の一刻も早い復興を心よりお祈りいたします。

さて、本年1月、日本海側を中心に記録的な大雪に見舞われました。これも地球温暖化による影響と見られています。海面水温の上昇で発生する水蒸気は、夏場は大雨に変わり、冬場は寒気のため雪になると言われています。台風、豪雨、地震などあらゆる災害がいつ起きてもおかしくないという心構えを確認したいと思います。

本市においても昨年7月と9月、大雨に見舞われ、2年続けての避難が強いられました。当日の避難所では、感染症対策として、発熱、せき、体調を確認した上で、家族間の距離を一定に設けた配置となりました。多様な方が避難さ